

(2) 給水装置工事の実施状況

ア 受託工事

(単位：件)

工 種		総 数	区 部			多 摩 地 区
			局 施 工		指定事業者施工	
			直 営	請 負		
新 設	75 mm 以上	1,737	—	1	463	1,273
	50 mm 以下	43,384	—	43	30,434	12,907
	タンク以下	8,183	—	—	7,381	802
	小 計	53,304	—	44	38,278	14,982
改 造	75 mm 以上	981	—	31	658	292
	50 mm 以下	23,601	—	382	18,535	4,684
	施行承認なし	30,886	—	—	16,881	14,005
	小 計	55,468	—	413	36,074	18,981
撤 去	75 mm 以上	75	—	34	21	20
	50 mm 以下	3,512	—	175	2,764	573
	小 計	3,587	—	209	2,785	593
合 計		112,359	0	666	77,137	34,556

イ 維持工事

(単位：件)

工 種		総 数	区 部		多 摩 地 区
			局 施 工		
			直 営	請 負	
修繕	メーターパッキン 取 替 え 等 修 繕	1,728	1,728	—	—
	蛇口コマ取替え	20	20	—	—
メータ	異 状 引 換	2,485	105	1,955	425
	有 効 期 限 引 換	1,111,107	26	815,170	295,911
維持	止 水 栓 設 置	4	—	2	2
	給 水 管 取 付 替	36,038	—	26,362	9,676
	メーター位置変更	0	—	0	0
その他	切 り 離 し 工 事	1,331	—	1,200	131
	メーター取付・取外	39,278	197	26,782	12,299
合 計		1,191,991	2,076	871,471	318,444

*1 受託工事とは、工事申込者が費用の全額を負担して行う工事である。

*2 維持工事とは、事業都合上、都が費用の全額又は一部を負担して行う工事である。

*3 局施工は、直営工事と請負工事に分かれる。

直営工事とは、局職員が直接施工する工事である。

請負工事とは、請負契約により処理する工事である。

*4 指定事業者施工とは、東京都指定給水装置工事事業者が施工する工事である。

(3) 三階建て建物への直結給水の実施状況

(単位：件)

	工 事 完 了 件 数
区 部	7,771
多 摩 地 区	1,020
計	8,791

(4) 増圧直結給水の実施状況

(単位：件)

	完 成 件 数		
	新 設	既 存 切 替	計
区 部	1,989	406	2,395
多 摩 地 区	182	81	263
計	2,171	487	2,658

*既存切替とは、受水タンク以下の装置を増圧給水設備以下の給水装置に切り替えるものである。